

第 1 期決算公告

〔 自 2024年 7 月 1 日
至 2025年 3 月 31 日 〕

株式会社エクシオホールディングス

貸 借 対 照 表

(2025年 3 月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	24,564	流 動 負 債	19,880
現金及び預金	15,367	未 払 金	6,432
売 掛 金	9,020	未 払 費 用	751
未 収 入 金	176	未 払 法 人 税 等	1,906
固 定 資 産	796,439	未 払 消 費 税	5,447
投資その他の資産	796,439	預 り 金	5,343
関 係 会 社 株 式	796,439	負 債 合 計	19,880
		(純資産の部)	
		株主資本	
		資 本 金	50,000
		資 本 剰 余 金	746,439
		その他資本剰余金	746,439
		利 益 剰 余 金	4,683
		その他利益剰余金	4,683
		繰越利益剰余金	4,683
		純 資 産 合 計	801,122
資 産 合 計	821,003	負債純資産合計	821,003

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

(2) 収益及び費用の計上基準

子会社に対する経営指導収入につきましては、契約に基づき役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。これは日常的な反復サービスであり、契約における義務を履行するにつれて便益を享受すると考えられるためです。

(3) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

5. 会計上の見積りの変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権、債務

短期金銭債権	9,020千円
--------	---------

短期金銭債務	3,703千円
--------	---------

7. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	73,800千円
営業費用	1,813千円

8. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 210,000株

9. 税効果会計に関する注記

該当事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、一部の余剰資金について効率的な運用を図ることを目的としております。また、資金調達につきましては、内部資金を優先して充当することとし、必要に応じて銀行からの借入により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権である売掛金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。

未収入金については、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的にモニタリングを行っております。

(b) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき、管理部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

「現金及び預金」「売掛金」「未収入金」「未払金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
関係会社株式	796,439千円

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

該当事項はありません。

11. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社エ クシオジャ パン	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導	経営指導料 の受取 (注) 2	73,800	売掛金	9,020
				人件費及び 経費の立替 (注) 3	1,813	未払金	3,703

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 経営指導料については、経営活動全般に関する指導、助言に対する対価として業務の内容を勘案し決定しております。

3. 人件費及び経費の立替は、実際の発生額によっております。

13. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 3,814円87銭

(2) 1株当たり当期純利益 22円30銭

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

15. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益	73,800千円
その他の収益	—
外部顧客への売上高	73,800

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(2)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権（期首残高）	—千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,020

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務については、履行義務の充足につれて1年以内に収益を認識することを見込んでおります。なお、契約資産はありません。

16. その他の注記

該当事項はありません。